

各位

会社名 株式会社ジーンテクノサイエンス  
代表者名 代表取締役社長 谷 匡 治  
(コード番号：4584 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員 栄 靖 雄  
経営管理本部長  
(TEL. 03-6222-9547)

## 持田製薬株式会社との腸管神経節細胞僅少症等の消化器領域における 希少疾患・難病に対する再生医療等製品の共同事業化契約締結のお知らせ

今般、当社は持田製薬株式会社（以下、「持田製薬」といいます。）との間で、腸管神経節細胞僅少症等の消化器領域における特定の希少疾患・難病に対する新たな治療法の創出を目指し、再生医療等製品（以下、「本再生医療等製品」といいます。）の日本における製造販売承認の取得に向けた共同開発及び販売等を目的とする共同事業化契約（以下、「本契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本契約締結の目的及び理由

詳細は、別紙共同プレスリリースをご覧ください。

当社は、2018年度より新たな事業ステージを指すGTS3.0「バイオで価値を創造するエンジニアリングカンパニー」を目標に掲げ、これまでの事業活動で得てきたバイオ技術に関するノウハウ及び知見を最大限活用し、従来より手掛けてきた希少疾患、難病に加えて、小児疾患を重点的なターゲットと定め、これらの疾患に悩む患者様、そのご家族や介護者の方を含めた包括的なケアを目指して、新薬のみならず新たな医療の開発・提供に取り組んでおります。本提携は、当社の成長ドライバーである新規バイオ事業において、主に再生医療領域における事業を拡充する目的で実施するものであります。

今後、当社は、持田製薬との協業の下、当社が株式会社ニコンとの業務提携契約に基づき構築を進める歯髄幹細胞マスターセルバンクを種細胞とする本再生医療等製品の事業化に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

#### 2. 本契約の内容

当社及び持田製薬は、当社が保有するヒト歯髄幹細胞マスターセルバンクを種細胞とし腸管神経節細胞僅少症等の消化器領域の希少疾患や難病の一部を対象とする再生医療等製品の製造販売承認の取得に向けた取り組みを今後進めていく予定です。

- (1) 当社は持田製薬に対し、本再生医療等製品を日本において研究・開発・販売・使用する（当社から独占的に本再生医療等製品の供給を受ける権利を含む）独占的権利を付与する。
- (2) 本再生医療等製品の共同研究開発において、当社は主に製造及び非臨床試験に関する開発を担当し、持田製薬は主に治験・薬事申請・流通販売・市販後の安全性情報の調査を担当し、各々の業務に関して相互に協力し合う。

### 3. 本契約の相手先の概要

(1) 名称	持田製薬株式会社		
(2) 所在地	東京都新宿区市谷本村町1-1 (本社ビル建て替えのため一時移転中)		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 持田 直幸		
(4) 事業内容	医薬品等の販売及び輸出入		
(5) 資本金	7,229 百万円		
(6) 設立年月日	1945 年 4 月 28 日 (創業 1913 年 4 月 16 日)		
(7) 大株主及び持株比率 (2019 年 9 月 30 日時点)	公益財団法人持田記念医学薬学振興財団		14.50%
	株式会社三菱 UFJ 銀行		4.55%
	公益財団法人高松宮妃癌研究基金		4.29%
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口		
	再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社		4.11%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		3.75%
(8) 上場会社と当該会社との間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社と持田製薬は、2016 年 12 月にがん治療領域のバイオシミラーにおける共同事業化契約を締結しております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017 年 3 月期	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期
連結純資産	111,869 百万円	119,687 百万円	125,110 百万円
連結総資産	148,372 百万円	155,047 百万円	159,019 百万円
1 株当たり連結純資産	2,817.36 円	3,014.53 円	3,189.15 円
連結売上高	97,349 百万円	106,761 百万円	109,643 百万円
連結営業利益	11,374 百万円	11,662 百万円	10,590 百万円
連結経常利益	11,648 百万円	12,008 百万円	10,928 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	8,526 百万円	9,023 百万円	8,435 百万円
1 株当たり連結当期純利益	214.73 円	227.27 円	212.87 円
1 株当たり配当金	155.00 円	170.00 円	170.00 円

### 4. 日程

(1) 取締役会決議日	2020 年 3 月 23 日
(2) 契約締結日	2020 年 3 月 23 日
(3) 共同事業開始日	2020 年 3 月 23 日

### 5. 今後の見通し

本件に伴う 2020 年 3 月期の業績への影響は軽微の見通しです。

以 上

2020年3月23日

各位

持田製薬株式会社  
株式会社ジーンテクノサイエンス

## 腸管神経節細胞僅少症等の消化器領域における希少疾患・難病を対象とする 再生医療等製品の共同事業化契約締結のお知らせ

持田製薬株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：持田 直幸、以下「持田製薬」）と株式会社ジーンテクノサイエンス（本社：東京都中央区、代表取締役社長：谷 匡治、以下「GTS」）は、腸管神経節細胞僅少症等の消化器領域における希少疾患・難病を対象とする再生医療等製品（以下「本再生医療等製品」）の日本における共同開発・販売等を目的とする共同事業化契約（以下「本契約」）を締結しましたので、お知らせいたします。

両社は本契約に基づき、GTSが保有するヒト歯髄幹細胞を使用した本再生医療等製品の製造販売承認の取得に向けた取り組みを今後進めてまいります。GTSは持田製薬に対して、本再生医療等製品を日本において研究・開発・販売・使用する独占的権利（GTSから独占的に本再生医療等製品の供給を受ける権利を含む）を付与します。GTSは主に製造及び非臨床試験に関する開発を担当し、持田製薬は主に治験・薬事申請・流通販売・市販後の安全性情報の調査を担当します。

これまで両社は、GTSが創製し持田製薬が販売しているフィルグラスチムBS「モチダ」等でのアライアンス・協業・協働を通じて、強い信頼関係に基づく協力体制を築いてまいりました。次世代医療である再生医療等製品の研究開発が盛んに行われている昨今、本再生医療等製品の事業化において両社がアライアンスを組んで進めることが双方の企業価値の向上に資すると判断し、本契約を締結いたしました。今後、両社は、GTSが保有するヒト歯髄幹細胞と持田製薬の消化器領域における知見と実績を組み合わせることで、新たな治療法の創出を目指してまいります。

以上

<腸管神経節細胞僅少症（ちょうかんしんけいせつさいぼうきんしょうしょう）について>

腸管神経節細胞僅少症は、腸管の蠕動（ぜんどう）運動を司る神経細胞の不足により腸閉塞症状を示す難病（指定難病101）で、効果的な治療方法がまだ確立されていません。歯髄幹細胞は腸管神経節細胞と同じ神経堤（しんけいてい）由来の細胞であるため、投与された歯髄幹細胞が不足している腸管神経節細胞を補う働きをすることにより、腸管蠕動運動が回復することが期待できます。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

持田製薬株式会社 経営企画部広報室 (TEL. 03-3225-6303)

株式会社ジーンテクノサイエンス 経営企画部 (TEL. 03-6222-9547)